

広報とままえ

2026

6

No.778

いつまでも 暮らしていける とままえに

第52回さくらまつり

第52回さくらまつり
春風の中、笑顔あふれる



花見と笑顔でにぎわう春の一目

第52回さくらまつり

5月10日、「第52回さくらまつり」が実行委員会（平田日出男委員長）主催のもと、古丹別緑ヶ丘公園で開催された。

春の訪れを感じさせる日差しの中にも、時折吹く風にはまだ冷たさが残っていたが、会場には町内外から多くの方が来場し、食事や催しを楽しんだ。

ステージでは、歌謡ショーや豊饒太鼓・カラオケ大会などさまざまな参加型イベントが行われ、参加者による歌声や笑顔が会場いっぱいに広がり、終始にぎわいを見せていた。





会場後方の販売コーナーでは、茗前商業高校の「茗カフェ」や商工会女性部・青年部によるドリンク、そば、うどん、駄菓子の販売のほか、キッチンカーでは、パフェやソフトクリームなどのデザート販売も行われ、多くの来場客でにぎわった。



地域で守り育てよう 私たちの苫前商業高等学校

「地域と共に歩む苫商」

北海道苫前商業高等学校 校長 山本 雄三



この3月、様々な進路実現に向けて学校全体で支え、地域の方々のご支援やご協力をいただきながら、本校の学びを終えた6名の生徒たちは、明るく元気に逞しく成長し、道内の民間企業への就職、大学や専門学校への進学等、予測困難な社会に向けて、第一歩を歩み出すことができました。

そして、4月8日には、新たに23名（留萌管内11名、管外12名）の新入生を加えて、全校生徒64名でのスタートとなりました。

ここ数年、本校の課題でありました「生徒募集」では、苫前町をはじめ苫前町教育委員会や本校後援会・同窓会など、多くのご支援やご助言をいただきながら取り組みを重ねることで、3年連続二桁の入学者数を維持することができました。今年度も生徒募集は勿論のこと、「本校で学ぶ生徒のために」「地域との共生」「充実したビジネス教育と特色ある学校教育の推進」を柱に、地域とともにある「苫商」として、教職員と協働して進めていきます。

また、持続可能な地域の未来を創造する担い手の育成にあたり、次の3点について、教育活動を実践していきますので、ご支援とご協力をお願いします。

1 「苫前商業高等学校 学校運営協議会(CS)」をより充実させ、学校を地域づくりの拠点としての役割を担えるよう、本校での取組を地域の皆様により深くご理解いただくとともに、苫前町の小・中学校との連携・協働はもとより、多世代との交流も進め、多くの地元の子どもたちが地域への愛着を持って、本校を選択し、未来の担い手となるよう進めていきます。

2 本校生徒と地域との「つながり」として苫前町教育委員会社会教育課と地域連携委員会との連携を継続しています。また、社会に開かれた教育課程として、「子どもたちが地域を知る」「各種行事に積極的に関わる」「苫前町の農業・漁業・酪農等について体験する」をテーマとした学校設定科目と、苫商で身につけるビジネスの視点を合わせることで、苫前町だからこその実践を通して、未来の苫前町をデザインできる人材を育成する教育を進めていきます。

3 これまでと同様に地域との連携・協働を深めた教育支援体制を大切にし、TDK等への高校生ボランティアの参加やTOMACAFE・風車まつりへの出店など特色のある教育活動の継続と、商業高校として多様な資格取得への挑戦を進めていきます。



苫前商業高等学校
ホームページ用



苫前商業高等学校
Instagram用



苫前商業高等学校
YouTube チャンネル用

まちのできごと

**消防庁長官表彰
永年勤続功労賞伝達式**
4月27日、苦前町消防団長の奥山和彦氏が、長年にわたる消防活動の功績により表彰を受け消防庁長官に代わり福士町長から伝達された。

奥山氏は平成元年に入団以来、地域の防災活動に尽力され、令和6年2月に団長に就任。団員の育成や組織力の強化に取り組んできた。

奥山氏は「これからも地域の安全を守るため、団員とともに取り組んでいきたい」と語られた。

福士町長は「今後とも地域と町民の安心安全な生活を守るため、変わらぬ支援をお願いしたい。」と述べた。



教育行政に長年尽力 坂川氏に感謝状贈呈

4月28日、坂川資樹氏に対し、本町の教育行政に尽力した功績をたたえ、福士町長から感謝状が贈呈された。

坂川氏は、平成27年10月から11年間にわたってに本町教育委員を務め、在任中に北海道町村教育委員会連合会の役員も歴任され、学校教育や社会教育の充実、地域に根ざした教育環境づくりに貢献した。



令和8年度苦前町観光協会 通常総会を開催

4月30日、苦前地区コミュニケーションセンターで、苦前町観光協会（渡部和人会長）令和8年度通常総会が開催された。渡部会長の挨拶のあと総会では、令和7年度の事業報告や収支決算報告のほか、令和8年度の事業計画案、収支予算案などについて協議された。

また、今後の観光振興の方向性を示す観光ビジョンについても説明があり、町内観光施設の魅力向上や情報発信の強化など、今後の取組について熱心に議論した。



厚生労働大臣 特別表彰状伝達式

5月8日、退任した民生委員児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰の伝達式が行われた。この表彰は、退任時に75歳以上で、在職年数が15年以上である者に対し、地域福祉の向上に尽力した功績をたたえるものである。

今回、15年にわたり活動を続けてきた清水辰雄さんに厚生労働大臣に代わり福士町長から表彰状が伝達された。清水さんは、地域住民に寄り添う身近な相談役として、地域づくりに貢献した。



苫前町財政事情説明書



令和8年度 苫前町の予算

総額 75億9,527万7千円 ※(15.93%)

一般会計 57億3,709万0千円 ※(14.39%)

特別会計 14億5,371万4千円 ※(45.54%)

公営企業会計 7億0,447万3千円 ※(▲11.88%)

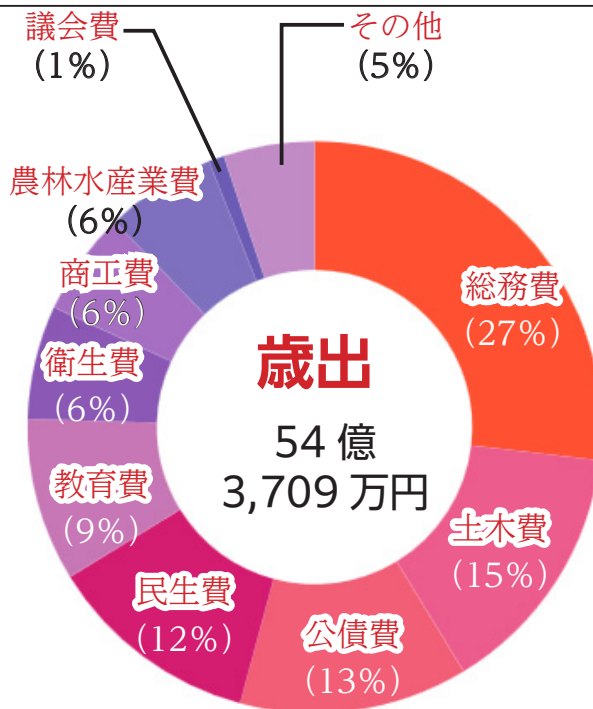
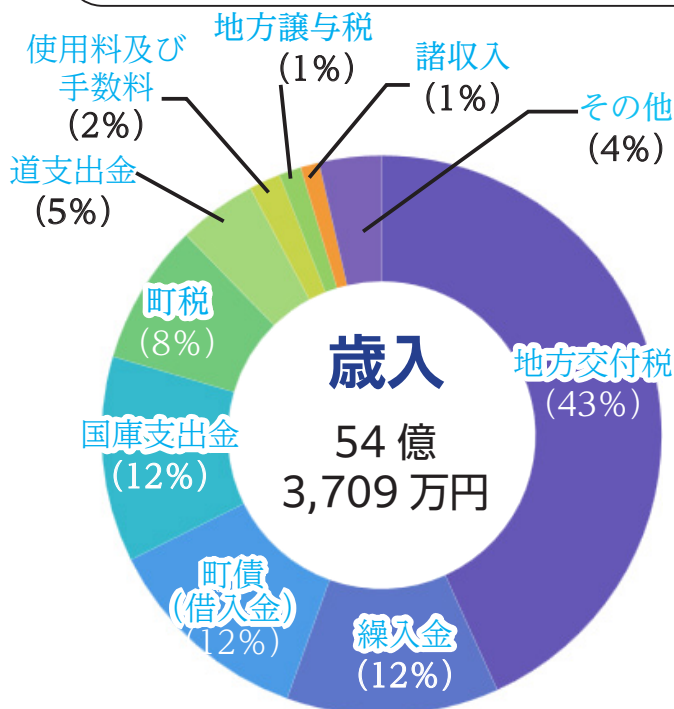
※()内は対前年度予算伸率

一般会計

令和8年度当初予算は、前年度に引き続き、今後も苫前町で安心して生活を送ることができるよう、将来を見据えた予算編成としました。

主な事業としては、新たな生活拠点となる古丹別地区多世代・交流多機能型拠点施設の整備を進めるほか交流人口の拡大を図るため苫前地区シーフロントパーク及び古丹別地区ななかまどの館の大規模改修を実施し、苫前町の魅力を一層高めてまいります。

一般会計予算額は、前年度当初予算額と比較して6億8,423万3千円の増となっています。今後、社会保障制度の充実や公共施設の維持などにより歳出全体の増加が見込まれる中において、これまで以上に自主財源の確保に努め、「いつまでも暮らしていける苫前」の実現を目指し、町民の皆さまの多様なニーズに応えられる町財政運営を進めてまいります。



区	分	金	額
地方交付税		23億5,000万円	
繰入金		6億6,692万円	
町債(借入金)		6億6,140万円	
国庫支出金		6億4,624万円	
町税		4億4,347万円	
道支出金		2億4,672万円	
使用料及び手数料		9,878万円	
諸収入		6,968万円	
地方贈与税		5,848万円	
その他		1億9,540万円	
計		54億3,709万円	

区	分	金	額
総務費		14億5,979万円	
土木費		7億8,544万円	
公債費		7億26万円	
民生費		6億5,541万円	
教育費		5億186万円	
衛生費		3億4,951万円	
商工費		3億4,014万円	
農林水産業費		3億1,862万円	
議会費		4,800万円	
その他		2億7,806万円	
計		54億3,709万円	

特別会計

区分	令和8年度予算額	前年度伸率
国民健康保険特別会計	4億4,720万円	▲8.52%
介護保険特別会計	4億7,081万円	5.65%
後期高齢者医療特別会計	7,885万円	22.61%
風力発電事業特別会計	4億5,684万円	皆増

公営企業会計

区分	令和8年度予定額	前年度伸率
簡易水道事業会計	4億0,627万円	▲13.80%
下水道事業会計	2億9,820万円	▲9.14%

令和8年度の主要事業概要

☆は新規事業

【産業振興支援】

- ・有害鳥獣対策事業 2,580万2,000円
- ・草地畜産基盤整備事業 2,650万0,000円
- ・水利施設管理強化事業 1,170万0,000円

☆苫前漁港 ICT 水質監視事業 434万6,000円

☆水中ドローン購入事業 24万5,000円

【交流人口拡大に向けた施設整備】

・古丹別地区多世代交流多機能型拠点施設整備事業 5億2,879万3,000円

☆シーフロントパーク大規模改修事業 1億946万1,000円

☆ななかまどの館大規模改修事業 4,533万1,000円

【安心安全な生活環境整備】

・苫前厚生クリニック検査機器等更新事業 2,396万9,000円

・町立歯科診療所診察機器更新事業 1,400万1,000円

☆小型ロータリ除雪車購入事業 4,027万1,000円

☆苫前町特定空家等対策事業 1,235万8,000円

【子育て環境の推進】

・学校給食無償化事業（給食賄材料費） 1,525万2,000円

・3歳児未満保育料無償化事業（認定こども園施設型給付費負担金） . 929万9,000円

・苫前商業高等学校生徒募集対策・魅力化事業 8,704万8,000円

☆古丹別緑ヶ丘スキー場リフト改修事業 4,084万3,000円

【地方創生推進事業】

☆「ふるさと苫前」共創循環事業推進事業 4,807万0,000円

・地域おこし協力隊設置等事業 2,900万0,000円

●地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおのの一定割合を乗じて得た総額を全国の市町村が等しく合理的、かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が配分する交付金をいいます。

●一般会計・特別会計・公営企業会計

皆さんから納められる税金や国や道からの補助金・交付金、手数料、町が資金を調達するために発行する町債などが歳入です。これらの収入を使って、皆さんの生活や福祉に関する事業を行うための費用が歳出となります。町にどれだけお金が入り、どのように使われるかをまとめた基本的な会計を一般会計といいます。また、特別会計は特定の事業や目的のために設けられる会計で、国民健康保険や介護保険、風力発電などがこれにあたります。公営企業会計は、地方自治体が運営する水道などの事業の収支を管理する会計です。

4月から苫前町役場の新しい仲間として勤務している職員を紹介します。



空橋 浩嗣
そらはし ひろし

経歴

小平町出身、燃料系の会社に勤務していました。社会人経験を経て、このたび苫前町役場に採用されました。

担当業務

建設課技術係に所属し、建築関係などの業務に携わります。

町民の皆様へ一言

町民の皆さんのために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



西 矢寸子
にし やすこ

経歴

長野県から来ました。前職では病院の保健師として17年間勤務。3月に北海道へ渡り、苫前町での新生活を始めました。

担当業務

保健福祉課健康支援係で、主に検診業務を担当します。

町民の皆様へ一言

苫前町のことを学びながら、少しでも力になれるよう頑張ります。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊が着任しました



河原田 英伸
かわはらだ ひでのぶ

経歴

さまざまな業種を経験し、ハンターになりました。有害鳥獣捕獲に携わる中で、食肉提供までつなげられる場所をつくりたいと考えるようになり、苫前町への移住を決意しました。

活動内容

有害鳥獣駆除や狩猟活動に取り組みます。食肉加工施設の整備や食肉販売、飲食店展開、愛玩動物向けの食事・おやつの販売などに挑戦していきたいです。

町民の皆様へ一言

このたび、ご縁があり苫前町で活動させていただくことになりました。有害鳥獣対策に取り組みながら、地域資源を生かした食肉提供できる活動を目指しています。地域の皆様とのつながりを大切にし、苫前町のお役に立てる存在になれるよう努めてまいります。

地域おこし協力隊だより

苫前の春

ピート・リオン / 加藤 武美

春の柔らかな太陽が、まだ少し冷たい苫前の空気をゆっくりと溶かし、ようやく苫前にも春が来ました。

町花のエゾエンゴサクがあちらこちらでかわいい花を咲かせて春を彩っています。



そして苫前の春を彩るのが、古丹別緑ヶ丘公園で今年も開催のさくらまつり♪エゾヤマザクラやソメイヨシノが徐々に色付けて春の移ろいをゆっくりと感じられるのも苫前ならではのですね。

5月10日のさくらまつりではジンギスカンを囲みながらの花見スタイル！賑やかな雰囲気です！道北の春を五感で味わうのもまたいいものです！

そして5月から新しく苫前町地域おこし協力隊に就任された河原田さんを含め5人がそれぞれ苫前で活動いたします。そして5月28日にはメンバーの活動報告会を含めた「地域おこし協力隊キックオフセッション」が苫前地区コミュニティセンターで開催されます。活動報告後はミートアップ交流会もあり！参加はもちろん無料です！お会いできるのを楽しみにしております。



おもな在宅介護サービスの費用について

おもな在宅介護サービスでは、要介護状態区分に応じて上限額（支給限度額）が決められています。ケアプランに基づいて上限額の範囲内でサービスを利用するときは、利用者負担は1割、2割又は3割ですが、上限を超えてサービスを利用した場合には、超えた分は全額利用者の負担となります。

おもな在宅介護サービスの支給限度額（1か月）

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	50,320円
要支援2	105,310円
要介護1	167,650円
要介護2	197,050円
要介護3	270,480円
要介護4	309,380円
要介護5	362,170円

※ 上記の支給限度額は標準地域（苫前町を含む）のケースで、人件費などの地域差に応じて限度額の加算があります。

支給限度額が適用されないサービス

要支援1・2の人のサービス

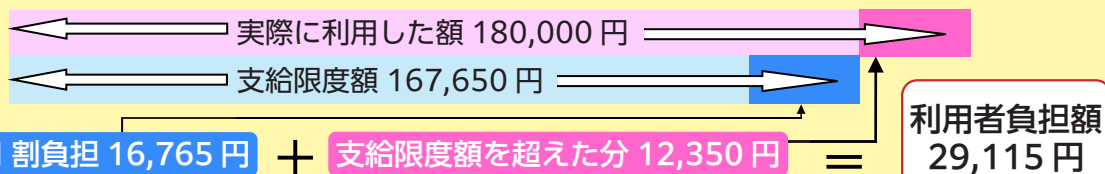
- ・介護予防居宅療養管理指導
- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ・特定介護予防福祉用具販売
- ・介護予防住宅改修費支給

要介護1～5の人のサービス

- ・居宅療養管理指導
- ・特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給

※ 内容によっては支給限度額が適用される場合があります

例 要介護1の人が、1か月180,000円分のサービスを利用した場合の利用者負担額（1割負担の場合）



3割負担になる人

本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上の人

2割負担になる人

本人の合計所得金額が160万円以上で、同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上の人

上記に該当しない人は、1割負担になります

住民税非課税の人、生活保護受給者、第2号被保険者は上記にかかわらず1割負担

お問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ 0164-64-2215

健康ばんざい

肝炎ウイルス検査とエキノコックス症検診について

肝炎ウイルス

検診対象：肝炎ウイルス検査を受けたことがない
満40歳以上の町民 <生涯に1回受診>

肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状が乏しいため、感染に気づきにくく適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんに進行する恐れがあります。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血検査で分かります。

エキノコックス症

検診対象：苫前・旭・港・栄浜・上平地区にお住まいの
小学3年生以上の町民 <受診頻度は5年に1回>

キツネや犬が媒介するエキノコックスという寄生虫が、主に肝臓に寄生して起こる病気です。感染してもすぐに自覚症状が現れず、数年から数十年の潜伏期があることが特徴です。

検査は採血で行います。

屋外で過ごす機会が増える季節ですが、外出後の手洗い、野生の果物や山菜などは流水でよく洗うか十分に加熱してから食べること、キツネに餌付けしたり家に近づけないようゴミの処理を適切にするなど、予防に努めましょう。

※ 上記2つは、町が実施の集団による特定健康診査や健康診査（後期高齢者医療制度加入者対象）・胃・肺・大腸がん検診と同日、無料で受診できます。対象年齢など受診条件を確認の上、ご予約ください。

検診日	会場	受付時間（午前のみ）	予約期間
9月12日（土）	苫前地区 コミュニティセンター	両日ともに 午前6時～10時の 時間差予約制（先着順）	7月28日（火）から 8月17日（月）まで
9月13日（日）	苫前町公民館		

※ 40歳から74歳の苫前町国民健康保険被保険者には、本年4月に住民生活課より「特定健康診査受診券」が郵送されています（4月の町集団特定健診受診者を除く）。新規加入者や年度内75歳の方は、郵送されていないため、健診の受診日や受診医療機関が決まりましたら、事前に住民生活課へお問い合わせください。

健康支援係からのお知らせ ～5月31日は「世界禁煙デー」です～

厚生労働省では、令和8年5月31日から令和8年6月6日までの1週間を禁煙週間として、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発等を積極的におこなっており、今年の禁煙週間のテーマは、「みんな知っている？たばこのルール」となっています。

町でも、ニコチン依存度チェックのほか、禁煙に興味のある方には、管内の禁煙外来の情報提供もおこなっていますので、下記までご連絡ください。

お問合せ先：保健福祉課 健康支援係（電話0164-64-2215）

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者（※）が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

免除制度の内容

【国民年金の保険料免除の仕組み】

	保険料負担		年金受給額	
	納付	免除	国庫負担分	保険料分
国民年金納付者 ※現在まで全額納付の方	納付		国庫負担分	保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除		国庫負担分	なし
産前産後期間の 免除制度	免除		国庫負担分	保険料分

■ 産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※通常、国民年金保険料が全額免除される場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。

■ 付加保険料は免除されないの、加入中の方は、支払いが必要です。

■ 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

届出しないと免除になりません

■ 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

○個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出の場合、個人番号カード（マイナンバーカード）を提示ください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示ください。

①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

○母子手帳など

・ 出産前に届出をする人は、出産予定日が記載された母子健康手帳

・ 出産後に届出をする人で、子が住民票上同一世帯でない場合は、出生証明書などの出産日や親子関係を明らかにすることができる書類

保険料納付が免除される期間

■ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

■ 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

* 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

■ 免除対象期間 《色のついた期間が免除期間》

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方							
多胎の方							

※届出が出産後の場合「出産日」

お問合せ

苫前町住民生活課住民係

☎0164-64-2213

留萌年金事務所

☎0164-43-7211

羽幌町外2町村衛生施設組合財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。なお、令和7年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和7年度一般会計予算下半期執行状況 (R7.10.1 ~ R8.3.31)

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	構成比 (%)	収入済額	執行率 (%)
分担金及び負担金	163,942	73.0	163,942	100.0
(苫前町)	(47,557)	(29.0)	(47,557)	(100.0)
(羽幌町)	(87,837)	(53.6)	(87,837)	(100.0)
(初山別村)	(28,548)	(17.4)	(28,548)	(100.0)
使用料及び手数料	23,828	10.6	23,784	99.8
財産収入	10,000	4.5	7,090	70.9
繰越金	25,840	11.5	25,840	100.0
諸収入	1,010	0.4	1,576	156.0
合計	224,620	100.0	222,232	98.9

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	構成比 (%)	支出済額	執行率 (%)
議会費	271	0.1	149	55.0
総務費	36,990	16.5	35,967	97.2
衛生費	177,359	79.0	151,620	85.5
予備費	10,000	4.4	0	0.0
合計	224,620	100.0	187,736	83.6

令和8年度一般会計予算

令和8年度予算については、前年度と比較し、1,072千円の増額となっています。増額となった主な要因は、ランニングコストの見直しにより経費の削減を図ったものの人件費等の増によるものです。

(単位：千円)

歳入

科目	令和8年度	構成比 (%)	令和7年度	増減
分担金及び負担金	215,284	88.5	214,212	1,072
(苫前町)	(63,584)	(29.5)	(62,055)	1,529
(羽幌町)	(115,104)	(53.5)	(114,944)	160
(初山別村)	(36,596)	(17.0)	(37,213)	△ 617
使用料及び手数料	20,828	8.6	20,828	0
財産収入	7,000	2.9	7,000	0
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合計	243,222	100.0	242,150	1,072

歳出

(単位：千円)

科目	令和8年度	構成比 (%)	令和7年度	増減
議会費	263	0.1	271	△ 8
総務費	37,359	15.4	36,489	870
衛生費	195,600	80.4	195,390	210
予備費	10,000	4.1	10,000	0
合計	243,222	100.0	242,150	1,072



とままえ社協だより

この広報は、赤い羽根共同募金の助成により発行されています。

ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭 37 番地の 1 苫前地区コミュニティセンター内
 ☎ : 0164-64-2387 FAX : 0164-64-9090 HP: <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

社協ニュース

ご当地ピンバッジデザインの審査結果について

より多くの住民の皆様へ赤い羽根共同募金運動の理解と参加が得られるよう、苫前町共同募金委員会では、平成 26 年度からご当地ピンバッジの作成を行っています。

昨年に引き続き、世代を問わず広く愛されている苫前町イメージキャラクター「くまだとまお」を活用したコラボピンバッジのデザイン案を地域住民の皆様から募集したところ、このほど審査結果がまとまりましたのでお知らせします。

なお、採用作品賞となったデザインを原案としたご当地ピンバッジは、近日中に完成し、頒布を開始する予定ですので、お楽しみにお待ちください。



採用作品賞 (1 点)



田中 順子さん (栄浜)

入選 (5 点)

- 山崎 歩さん (古丹別)
- 明石 しずかさん (古丹別)
- 明石 蒼平さん (苫前中 2 年)
- 諸貫 真由美さん (苫前)
- 諸貫 優奈さん (苫前小 1 年)

第 1 回ふれあい倶楽部を実施しました

4 月 28 日、今年度第 1 回目のふれあい倶楽部を開催しました。48 名の参加があり、午前中は樹脂粘土サークルの皆さんに講師を務めていただいたの創作活動を楽しみ、午後からは、社協職員の進行で「ふまねっと」を実施しました。

午前中の創作活動では「タイルクラフト」の作成を行いました。さまざまな工程があり、細かな作業も多いため、介護予防には最適な作品作りとなりました。参加者からは「どこに飾ろうかな」や「可愛くできて嬉しい」などの声が聞かれました。

午後からは「ふまねっと」を行いました。まずは椅子に座って練習をしてから本番に臨みました。様々なことに気を付けながら動作をすることにより、認知機能等の改善に効果があると言われています。運動不足解消にも一役買う時間となりました。



すまいる塾が開催されます

今年もすまいる塾が苫前地区コミュニティセンターにて開催されます。第1回目は5月18日で、合同会社うえるかむの池田ひろみ氏を講師にお迎えし、ボランティア活動の基礎を学ぼう①～傾聴ボランティアって何?～と題して講義を行っていただきました。

第2回目の開催については6月22日、同じく池田ひろみ氏を講師にお迎えして、ボランティア活動の基礎を学ぼう②～生活支援のボランティア～と題し講義をいただく予定となっております。日中の参加が難しい方向けに時間を18時30分からとしていますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

参加には事前申し込みが必要となりますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。



まちなかサロンが開催されます

今年もまちなかサロンが開催されます。第1回は5月21日13時30分からで、苫前地区コミュニティセンターにてモルック体験会を行いました。

第2回目は、初めて古丹別地区において『出張まちなかサロン』を開催します。場所は苫前町公民館にて、日時は6月18日13時30分からで町内駐在所の所長他をお迎えし、お話をさせていただく予定となっております。詳細は回覧にてお知らせしますので、お気軽にお立ち寄りください。

すまいるボランティア事業について

苫前町社会福祉協議会では、日常生活のちょっとした困りごとを、地域住民同士で支え合う「すまいるボランティア事業」を始めました。この仕組みは、地域での助け合いを基本としたボランティア活動で、期間を限定し無料での『おためしボランティア』を実施します。

ちょっとした困りごとのある方は、事務局までご相談ください。生活支援コーディネーターが訪問し、困りごとを伺い、その後、ボランティア(2名1組)が訪問し困りごとのお手伝いをします。時間は30分1単位で、活動時間は午前9時から午後4時までです(実施時間は最大2時間まで)。

※内容によってはご要望にお応えできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

苫前町遺族会の役員改選について

この度、苫前町遺族会の役員改選が行われました。

新しい役員は次のとおりで、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

会長	土田 眞春 (再)	理事	千葉 義克 (再)	監事	服部 秀行 (再)
副会長	合田 伴範 (再)	理事	村上 薫 (再)	監事	今 雄司 (再)
		理事	前川 洋子 (再)		
		理事	村本 隆 (新)		

苫前町健康づくり推進地域支援事業のお知らせ

共催：公益財団法人北海道健康づくり財団

睡眠と食事と“運動”で

「いつまでも若々しい、元気な身体作りを」

人が生きていくために必要なものの1つとして「筋肉」があります。

「歩く」「持つ」「運ぶ」「呼吸」にも筋肉が必要ですが、歩くことが少なくなった現代の人達の中に、生きていくための筋肉の動きが弱くなり、日常生活を送ることさえ困難になっている人が増えています。

日常生活を送るために必要な筋肉を維持していくためには、適度な運動が必要です。

空いている時間を活用し、筋力を活用し、筋力を維持するための活動に参加しませんか？



★「プールで運動実践体験①・②」 19:00～

第1回	7月27日(月)
第2回	8月2日(日)又は3日(月) 予定

講師／健幸サポート happy moon

門間 奈月 氏

場所／苫前町 B&G 海洋センター

※当日プールは夜間貸し切りで開催しますので、人目を気にせず参加できます。

★「手軽に実践できるストレッチ講座①～⑧」 19:00～

第1回	12月 2日(水)
第2回	12月16日(水)
第3回	1月13日(水)
第4回	1月27日(水)
第5回	2月10日(水)
第6回	2月24日(水)
第7回	3月 3日(水)
第8回	3月10日(水)

講師／天塩スポーツ健康づくりラボ

河上 耕希 氏

場所／苫前町公民館



「苫前町公民館図書室」 臨時休館のお知らせ

蔵書点検作業実施に伴い、5月28日(木)と5月29日(金)は公民館図書室を臨時休館します。

※蔵書点検実施後、貸出図書が延滞者には個別通知いたしますので、この機会に返却漏れがないかご確認ください。



～申し込み・お問い合わせはこちらまで～ ☎ 0164-65-4076 FAX 0164-65-3220

苫前町公民館 Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

地域で使える食料品&飲食券 期限は6月30日(火)まで

苫前町で配布している「苫前町食料品&飲食券」の使用期限が、**令和8年6月30日(火)**までとなっています。

券は町内の取扱登録事業者27店舗で利用することができ、日常の買い物や飲食など、幅広くご活用いただけます。

使用期限を過ぎた場合は無効となり、利用することができなくなります。まだ利用されていない方は、ぜひ期限内にご利用ください。

なお、取扱店舗や利用方法などの詳細については、配布時の案内チラシをご確認いただくか、商工労働観光課または苫前町商工会までお問い合わせください。



【お問合せ先】 商工労働観光課 ☎0164-64-2212
苫前町商工会 ☎0164-65-4121

～春の火災予防運動～

令和8年4月20日から30日までの春の火災予防運動期間中、苫前・古丹別地区において、車両啓発パレードを実施しました。

21日(火)の古丹別市街地では、防火パレードを行い、地域住民へ火災予防を呼びかけました。その後、車両啓発パレードを実施し、消防車両4台と危険物安全協会古丹別地区会員5事業所が参加して市街地を巡回し、火災予防の広報を行いました。

苫前市街地においても、消防車両4台と危険物安全協会苫前地区会員4事業所が車両啓発パレードに参加し、市街地を巡回しながら地域住民へ火災予防を呼びかけました。



古丹別地区
車両啓発パレード



苫前地区
車両啓発パレード



令和8年度プレミアム商品券の**予約販売**が始まります
プレミアム商品券を予約販売いたします。

プレミアム商品券とは（紙と電子の2種類）

- ①【紙】 1冊 10,000円で1,000円券13枚綴り（13,000円分）の商品券
【電子】 1冊 10,000円で1円単位で利用できる電子商品券（13,000円分）
- ②【購入上限】 お1人様5冊（50,000円）まで
- ③【利用の流れ】
予約（6/2～15）→予約引換券の送付（6/23～29）
→購入・利用（期限7/1～12/31）

苫前町にお住いの**全世帯**に向け**6月2日（火）頃**から順次予約申込書を郵送予定
6月8日（月）頃まで到着しない場合連絡をお願いします。

紙商品券を購入ご希望の方は申込用紙に希望冊数（1人最大5冊/5万円分まで）をご記入
頂き、同封の返信用封筒でご返送、又は商工会まで直接ご持参下さい。

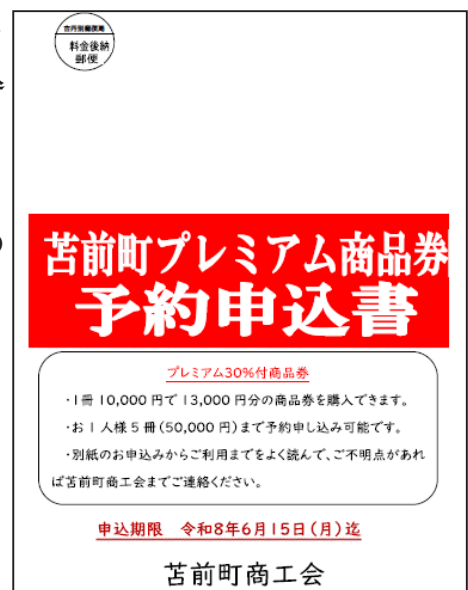
※ 郵送の消印有効は6月15日（月）まで。商工会への直接持参は6月15日（月）午後
5時30分までが期限です。

電子商品券購入希望の方は、予約申込書に記載のQRコードよりスマートフォン等からお申
し込みください。※申込期限は6月15日（月）23時59分までです。

予約総枚数5,000冊を上回る申込をいただいた場合、
5冊申込みの方を対象に抽選を行い一部の方について申込
み冊数を4冊に調整（1冊減）させていただくことがあり
ます。

電子商品券は抽選減冊の対象外とし、申し込みどおりの
購入が可能です。

右の赤い帯の封筒が予約申込書の目印です。



【お問い合わせ先】 紙商品券 : 苫前町商工会 ☎0164-65-4121
電子商品券 : 苫前町総合政策室 ☎0164-64-2040

一般事務職（社会人枠）を募集します

町では、町政運営を支える職員として、一般事務職（社会人枠）を募集しています。

- ・ 募集人員～若干名
- ・ 受験資格～高校卒業以上の資格を有する方で、民間企業や公的機関等における職務年数が高校卒業者は5年以上、大学卒業者は3年以上の方（令和8年4月1日現在で60歳未満の方に限ります）、町内居住者又は町内居住が可能な方、普通自動車運転免許取得又は取得見込の方
- ・ 試験内容～書類選考・適性検査・個別面接試験
- ・ 採用予定～条件が整った場合は速やかに採用予定です
- ・ 給与～苫前町職員の給与に関する条例及び関係規則に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当を支給します
- ・ 勤務条件～苫前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります

▶お問い合わせ

総務財政課 ☎0164-64-2212

町内予定

6月

6日(土) 苫前小学校運動会

7日(日) 古丹別小学校運動会

13日(土) 苫前こども園運動会

20日(土) 古丹別こども園運動会

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

6月10日(水)

午前

診療時間 8:30～12:00

受付時間 8:00～11:30

午後

診療時間 13:00～15:00

受付時間 13:00～14:30

※診察には事前の予約が必要となります。
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：7月15日(水)

予約制です。

ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎0164-65-3535)

氏名	年齢	死亡日	住所
田沢 信子	95	3月19日	旭
加藤 京子	89	3月24日	旭
丹羽 君江	98	3月27日	長島
野澤 哲美	89	4月1日	旭
工藤 洋美	77	4月6日	苫前
齊藤 一男	59	4月9日	苫前

お悔やみ申し上げます

戸籍の小箱

古丹別連合町内会へ
古丹別 田口 照子 様

苫前町社会福祉協議会へ
苫前 野澤 ゆう子 様

ご厚志に感謝します



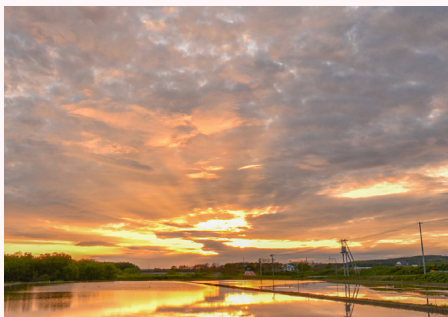
とままえフォトギャラリー



「Dancing fairytale」 ピートリオン



「キビザクラ」 池田 尊子



「春の水鏡」 池田 尊子



「サクジロー」 松田 孝

とままえフォトギャラリー掲載写真を募集します

広報とままえでは、町内で撮影した風景や行事、日常のひとコマなどの写真を募集しています。

応募いただいた写真は広報紙や町ホームページ等で紹介させていただく場合があります。

【応募方法】

写真データにタイトル、撮影者氏名、撮影場所を添えて下記までお送りください。

【応募・お問い合わせ先】

総合政策室 総合政策係

電話：0164-64-2040

メール：koho@town.tomamae.lg.jp



「春の寝床」 松田 孝

苫前町の交通事故情報

令和8年4月の事故情報

発生 1 件 死者数 0 件 負傷者数 1 件

交通事故死ゼロ日数
4月30日現在 1753 日

風力発電の
売電状況
(町営風車 風来望)

令和8年4月分の実績

供給電力量
507,067kWh
10,039,926円



6月 町税の納期 個人町民税

の納付月です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (4月30日現在)

(前月比)
男 1,280人 (+10)
女 1,317人 (+9)
合計 2,597人 (+19)
世帯 1,428戸 (+19)